

第4次松本市男女共同参画計画実施状況の各分野の調査結果

※予算額は、当該事業のみでなく、当該事業を含む事業費全体を計上している場合もある。

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
担当課:8課	事業数:9事業	R3 予算額	0千円
		R2 予算額	0千円
1 市政等の政策決定過程への参画促進 2 地域・職域組織等における男女共同参画の促進 3 男女共同参画の視点を生かした防災対策の推進			
<p>○ 毎年調査している「附属機関等の女性参画状況調査」の令和3年度の結果は、全体で34.0%と前年度より女性比率が0.6ポイント増加した。附属機関等の数は前年比1機関増の116機関、委員総数は前年比88人減少の2,781人、そのうち女性委員数は945人であった。委員総数は減少しているものの、女性委員の減少が緩やかだった結果、女性比率が上昇したものと分析できる。</p> <p>○ 担当各課においては、ジェンダー平等を社会の前提条件として、あらゆる分野で女性の視点を反映できる仕組みづくりが重要と捉え、男女バランスに配慮した委員構成と、今後より一層、地域や職域組織等において固定的な役割分担の解消を目指し、男女の比率が均衡する方向に変化するように意識改革に取り組み、女性参画の促進をしていくことが必要である。</p>			

第2分野 労働・雇用における男女共同参画及びワークライフバランスの推進			
担当課:10課	事業数:53事業	R3 予算額	13,544,673千円
		R2 予算額	13,383,702千円
1 企業・従業員に対するワークライフバランスの啓発・相談 2 育児・介護に対する支援の推進 3 就職支援の推進 4 農林業・商工業分野における女性への支援と新しい働き方の基盤づくり 5 企業に対するインセンティブの付与			
<p>○ DX・デジタル化を重点戦略として位置づけ政策を推進するため、今までの紙媒体がデータ化され、事業内容の充実はもとより、周知方法について検討していかなければならない。</p> <p>○ 労政課事業の職業・労働相談、勤労者の心の健康相談、労働相談支援事業については、いずれも前年度より減少傾向であった。また仕事と家庭の両立促進事業について例年200千円程度の予算によりセミナーを開催していたが、令和4年度以降は予算なしのため要検討。</p> <p>○ こども育成課の子育て支援事業、保育事業は前年度より利用者数がいずれも増加。病後児保育事業は年間延利用者数が前年度96人から404人と4倍超え、病児保育事業においても同様に前年度773人から1,603人と2倍超えの利用者数となった。</p>			

- 保育課の園運営に関しては、保育士の確保が喫緊と課題となっている。また一時預かり事業については、本来、一時保育が必要なための事業が、待機児童の受け皿となっている。
- 女性センターやトライあい・松本では、今後も女性の起業や資格取得講座等を継続するとともにあらゆる方法で情報発信ができるよう検討していく。
- 農林業分野においては、女性農業者の交流活動及び農村文化の継承を目的とした講座等について、コロナ禍で事業が未実施または一部実施となったものが多くみられた。令和3年度は、就農・経営に関する相談についてオンライン参加が4回と増え、今後もオンライン相談の増加が見込まれる中、新規就農や移住につなげるかが課題である。
- 商工業分野として、起業家への支援では、1年目の家賃補助の拡充に伴い、前年度が46人のところ51人と増加し、新規開業家賃補助についても前年度と比較すると予算ベースで6,870千円の増。またコロナ禍で需要が増えたテレワーク事業所設置支援事業は、すでに目標値を達成。補助制度の拡充、併せてICT活用地域産業振興事業についても業務受注の拡大やスキルアップによりワーカーの収入増に向けて事業を展開していく。
- 女性活躍推進に取り組む優良企業の「えるぼし」認定は松本市の企業として株式会社エランが令和2年12月に取得。長野県内では、16社が認定企業として名を連ねている。(令和3年12月15日現在)プラチナえるぼし認定企業は、未だ長野県内にはない。
松本市は、平成30年度から建設工事総合評価落札方式において、価格以外の評価点として、女性活躍推進に関する取り組み状況(「えるぼし」及び「くるみん」認定)に応じて加点対象としているが、該当する企業がない状況である。

第3分野 男女共同参画の視点からの人権尊重と人権侵害の防止

担当課:10課	事業数:31事業	R3 予算額	1,163,667千円
		R2 予算額	1,088,359千円

- 1 男女共同参画の視点からの人権尊重の啓発推進
- 2 犯罪被害防止策の推進
- 3 貧困・高齢・障害・外国人であることにより困難を抱えた人への支援推進

- 女性センターでは、男女共同参画やジェンダー平等に関する各種講座を通年実施しているが、コロナ禍においても開催が可能なオンラインを使った事業を展開していきたい。またコロナ禍により急増したDVなど、講座の内容によっては、講師の担い手不足が課題となっている。
- 性の多様性に関する理解の啓発を積極的に行っていきたい。
- コロナ禍における長期的不況により生活困窮者の新規相談件数は増加傾向にあり、自ら支援を求められない困窮者の早期発見、民間の支援団体との連携強化が課題となっている。
- 多文化共生事業は、令和3年度に策定した多文化共生推進プランに基づき様々な施策を実施、誰もが地域社会の一人として活躍できるまちを目指していく。

- 多文化共生プラザでは、外国人住民の定住化により相談案件も多岐にわたり、複雑な問題を抱えた相談者が増加しているため、寄り添い支援等充実した体制づくりに努める。
- 令和3年度から成年後見支援センターが委託方式に移行し、受け入れ件数は前年比8件減少の47件であった。

第4分野 生涯を通じた男女の健康支援			
担当課:9課	事業数:23事業	R3 予算額	138,848 千円
		R2 予算額	116,689 千円
1 妊娠・出産に関する母子健康支援の推進 2 女性特有のがんへの対策の実施 3 性に対する正しい理解と性感染症予防の啓発 4 ライフステージに応じた生活習慣改善 5 薬物・喫煙への対応の推進 6 自殺予防対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 赤ちゃん・母子保健等の事業では、養育者の孤立を防ぎ、身体的・心理的・社会的な観点から寄り添った切れ目のない支援を行っている。 ○ 小中学校の現場では、健康づくり課や学校教育課が関係機関及び有識者との連携のもと、性に対する正しい理解や性感染症予防の啓発を実施している。 ○ 子どもの生活習慣改善事業における学校出前講座は、事業見直しのため令和2年度で終了したが、引き続き、学校・公民館等の関係課と課題の共有・連携して取り組むこととしている。 ○ 生活習慣病予防事業は、コロナ禍で申し込みが減少する中、検査結果データをもとに必要な方へ働きかけるように手法を変えて、働く世代への健康知識の普及など今後も健康講座の拡充を目指していく。 ○ 身体活動維持向上事業は、令和3年度から国保特会特定保健指導事業として実施 ○ 令和2年度まで福祉政策課で実施していた、ふれあい健康教室・出張ふれあい健康教室は、地域づくり課で引き継ぎ、ひろば事業は各地区の福祉ひろば事業推進協議会に業務委託し、令和3年度のモデル4地区には地域自治支援交付金を交付。利用者及び支援者の高齢化に伴い、参加者は微減傾向であるが、今後も利用者拡大、担い手育成及び町会での事業展開の推進を図っていく。 ○ 一般介護予防事業は、介護予防講座や介護予防の普及啓発、高齢者サポータースキルアップ講座等を実施しているが、コロナ禍で活動が自粛される中での活動方法が課題である。 ○ 労政課の健康経営企業の拡大に関するセミナー事業は廃止し、今後は企業訪問を主に働き方改革と併せて推進していく。 ○ 自殺対策事業は、第2次松本市自殺予防対策推進計画に基づき実施を継続。コロナ禍での電話相談が急増した。 			

- 人権共生課の各種相談事業は、月によって希望件数のばらつきがあり、全体の傾向として相談件数が増加している。あらゆる方法で情報発信ができるよう検討していく。

第5分野 将来の男女共同参画社会の基盤づくり			
担当課:6課	事業数:12事業	R3 予算額	5,430千円
		R2 予算額	4,630千円
1 青少年等に対する男女共同参画を推進する教育・学習の実施			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年に対する女性活躍や科学講座等の取り組みを実施している。講座等の周知方法については、SNS等の活用により効果的な周知方法を検討している。 ○ 中学校における職場体験学習と進路指導では、コロナ禍における職場体験学習のあり方について検討し、事業所で職場体験を実施する一方で、多くの学校が校内で講座型、体験型学習を実施した。 ○ 令和2年度まで紙媒体で配布していた「子供向け環境基本計画ハンドブック」について、令和3年度は冊子を電子化しホームページで閲覧・ダウンロードができる形式に変更した。 ○ エコスクール事業は、前年度より参加者数が増加し、市民の環境に対する意識や関心を高め、環境保全活動につなげていくための事業となっている。また環境教育支援事業として、トライやるエコスクール事業(学校教育課)及び松本版コミュニティスクール(生涯学習課)を活用しながら、環境団体及び民間企業による環境学習プログラムを学校へ紹介している。 ○ 理工系分野に興味を持つ女子中高生を対象とした出前講座や女性指導者研修事業は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となった。 			

第6分野 推進体制の整備・強化			
担当課:1課	事業数:5事業	R3 予算額	0千円
		R2 予算額	0千円
1 推進体制の整備・強化			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次松本市男女共同参画計画の推進管理のため、各課における具体的な事務事業の実施状況調査や総括を実施していく。その中で、松本市男女共同参画推進委員会に事業の進捗状況を検証報告するとともに、市民からの意見を反映していく。 ○ 国際社会・国・県・関連機関等の動向や最新情報を把握し、新たな課題や対応策について研究しながら、あらゆる方法で男女共同参画について情報発信を行っていく。また関係団体との連携・協力についても引き続き支援していく。 			

第5次松本市男女共同参画計画の 体系(素案)資料

第5次松本市男女共同参画計画の策定について

1 計画策定の趣旨

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて、第4次松本市男女共同参画計画を改定し、第5次計画を策定するもの。

2 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

(ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況により、必要に応じ見直しを行う。)

3 本市の主な経過

昭和61年3月 第1次行動計画「松本市婦人行動計画」策定

平成4年3月 第2次行動計画「女性プランまつもとⅡ」策定

平成10年3月 第3次行動計画「男女共生プランまつもと」策定

平成11年6月 男女共同参画社会基本法公布・施行

平成15年3月 松本市男女共同参画計画 策定

平成15年6月 松本市男女共同参画推進条例 制定

平成20年2月 第2次松本市男女共同参画計画 策定
(計画期間:平成20年度～24年度)

平成25年3月 第3次松本市男女共同参画計画 策定
(計画期間:平成25年度～29年度)

平成30年3月 第4次松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画
(計画期間:平成30年度～令和4年度)

4 計画の位置づけ

(1) 男女共同参画社会基本法及び松本市男女共同参画推進条例を根拠

ア 法第14条第3項「市町村計画を定めるように努めなければならない」

イ 条例第9条「男女共同参画の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない」

(2) 松本市総合計画(第11次基本計画)の個別計画

(3) 第4次松本市男女共同参画計画(平成30年度～令和4年度)の後継計画として
成果を引き継ぎ、市民参画による策定

(4) 国の第5次男女共同参画基本計画及び県の第5次長野県男女共同参画計画の
内容を踏まえつつ、本市の特性を反映する。

5 基本理念

市条例では、市民、事業者、教育関係者、市が協働して取り組む6本の柱を定めている。

- (1) 男女の基本的人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行が、影響を及ぼすことのないように配慮
- (3) 政策等への立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における対等な役割と、社会的活動の両立
- (5) 男女のお互いの性について理解を深め、生涯にわたる健康への配慮
- (6) 国際社会の動向を踏まえた取り組み

6 計画の特徴

- (1) 基本構想2030で、将来の都市像として掲げている「豊かさと幸せに挑み続ける三ガク都」を目指し、市民と行政の協働で取り組むこととする。
- (2) 新たに「多様性」という視点を加え、「誰もが性別に関わりなく自分らしく安心して暮らせる社会」を目指して、男女共同参画の推進を図る。
- (3) 市民意識調査、パブリックコメントなどで市民の意見を反映
- (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づき、松本市が策定する女性の職業生活における活躍の推進に関する計画と位置づけ、更に女性活躍を押し進める。

7 専門委員会の設置

令和4年度は、男女共同参画社会推進庁内調整会議要綱 第5条に基づく、専門委員会を設け、第5次松本市男女共同参画計画の策定に係る作業を行う。

(1) 専門委員の担当課

職員課、高齢福祉課、健康づくり課、こども育成課、こども福祉課、労政課、学校教育課、生涯学習課、地域づくり課、人権共生課

(2) 開催

6月から9月までの間に、2回程度の開催予定

(3) 内容

ア 4次計画の推進状況まとめ、取組目標及び施策等見直し

イ 新規項目の検討、重点項目の設定及び具体的施策の検討など

8 策定までの流れ(概略)

○ 策定方針検討・作業開始(令和4年4月～8月)

① 庁内調整会議(幹事会) *4月25日開催

↓

② 庁内調整会議(専門委員会) *第1回6月30日開催

↓

③ 関係課《4次計画の取組目標及び施策見直し、新規項目検討》

↓

④ 委員(所管課長)《重点項目設定と具体的施策の計画(案)作成》

関係課
検討

↓

⑤ 事務局 ↔ 男女共同参画推進委員会:随時開催<集中審議>

↓↑

*第1回 7月15日開催

⑥ 庁内調整会議(専門委員会:必要数開催) *第2回8月12日開催予定

☆ 計画(案)作成

.....

○ 策定に向けて(令和4年9月～令和5年2月)

男女共同参画推進委員会:10月頃開催予定

⑦ 庁内調整会議(幹事会)

↓

⑧ 庁議(協議)

↓

⑨ 経済文教委員協議会(協議)

↓

⑩ パブリックコメント

↓

⑪ 事務局(調整) → 男女共同参画推進委員会:開催予定

↓

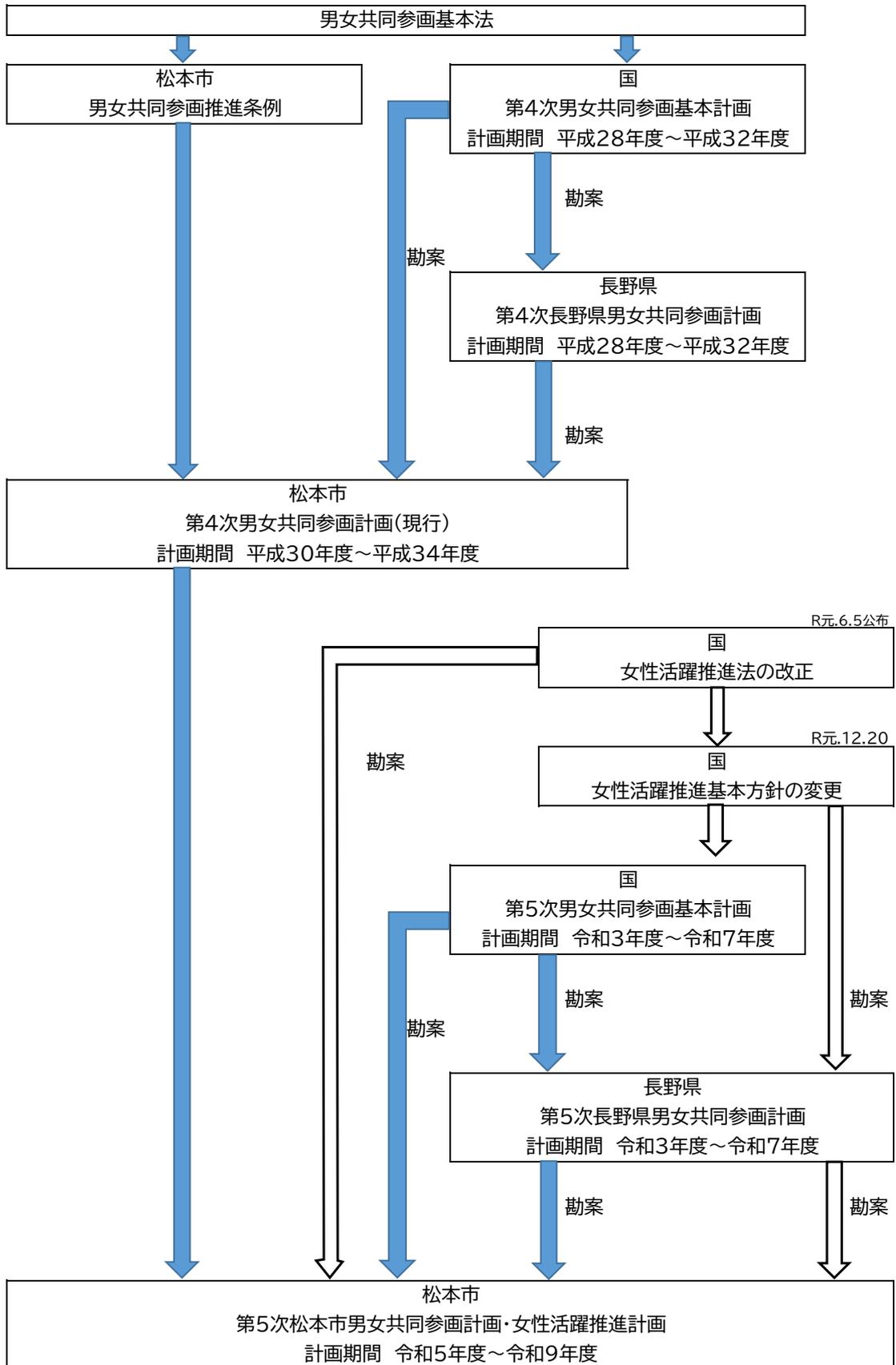
⑫ 庁議(計画決定) → 計画書作成

↓

⑬ 経済文教委員協議会(報告)

第5次松本市男女共同参画計画の国・県の計画との関係図

→ 男女共同参画基本法に基づく関係
→ 女性活躍推進法に基づく関係



松本市の関連計画との関係

1 松本市総合計画 松本市基本構想2030

本計画は松本市総合計画と整合すべき個別計画として策定します。基本構想は、松本市民が目指す基本理念と、実現に向けた行動目標を示し、市民と行政が共に取り組む、まちづくりの方針とするもので、本市のあらゆる計画の最上位に位置します。

この基本構想の取組期間は西暦2021年度(令和3年度)から西暦2030年度(令和12年度)で、まちづくりの基本理念・目指すまちの姿「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」「一人ひとりが豊かさや幸せを実感できるまち」を掲げています。

2 松本市総合計画 松本市第11次基本計画(資料 44 ページ)

上記基本構想に基づく政策を推進するための「施策」を体系的に示したものです。

組織や分野の枠にとらわれない取組みを進めるため、「政策の方向性」を全ての施策に共通する横串しとして位置付けるとともに、まちづくりの具体的な各論である「基本施策」を7つの分野、47施策にまとめています。

3 男女共同参画推進計画との関連

基本施策※1 (5年間で推進する具体的な取組み)

基本施策 分野1	こども・若者・教育	基本施策 分野5	都市基盤・危機管理
基本施策 分野2	健康・医療・福祉	基本施策 分野6	経済・産業
基本施策 分野3	住民自治・共生	基本施策 分野7	文化・観光
基本施策 分野4	環境・エネルギー		

※1 計画の分野が混在するため、基本施策の分野には、**基本施策**を付してあります。

松本市男女共同参画推進計画は、この**基本施策**7分野のうち、「**基本施策**分野4環境・エネルギー」、「**基本施策**分野7文化・観光」を除いた5つの分野施策と関連する性格を持ち、これらとの整合が図られるべきものと位置づけられます。

4 その他の個別計画との関係(資料 45 ページ)

松本市男女共同参画推進計画は6つの施策分野で構成されますが、このうち第6分野「推進体制の整備・強化」を除いた第1分野から第5分野までは、個別の事業内容に基づき以下の個別計画と関連し整合しています。

松本市地域づくり実行計画、松本市農林業振興計画、松本市地域防災計画、松本市子ども・子育て支援事業計画、子どもにやさしいまちづくり推進計画、松本市教育振興基本計画、松本市多文化共生推進プラン、松本市健康づくり計画「スマイルライフ21」、介護保険事業計画・高齢者福祉計画、松本市地域福祉計画、松本市障害者計画

キャッチフレーズ

豊かさと幸せに 挑み続ける 三ガク都

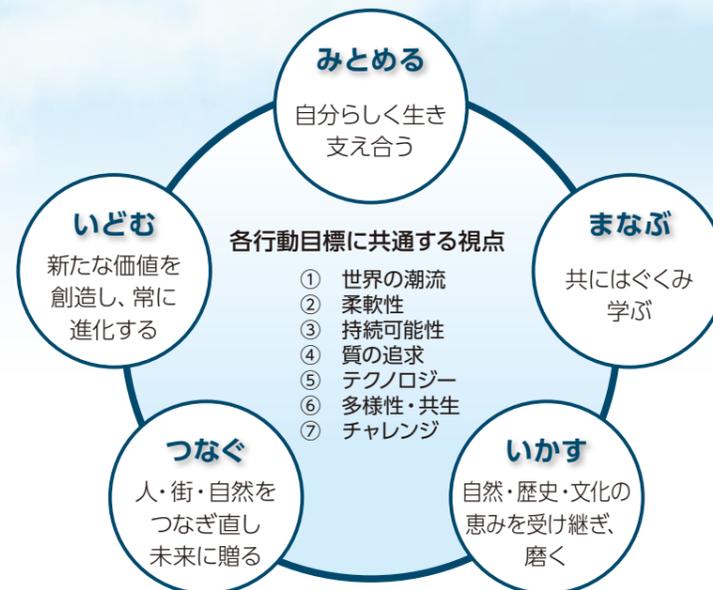
基本理念

岳： 自然豊かな環境に感謝し
楽： 文化・芸術を楽しみ
学： 共に生涯学び続ける ことにより

三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」(進化・深化)させる

行動目標

基本理念の実現に向け、市民と行政が共に取り組む5つの行動目標



目指すまちの姿

松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち

改めて「人」を中心としたまちづくりのあり方を考える

施策推進のエンジン

市民の具体的な行動(アクション)を支える

第11次基本計画



重点戦略

- 重点戦略① ゼロカーボン
- 重点戦略② DX・デジタル化

基本施策

5年間で推進する具体的な取組み

(7分野・47施策)

分野1 こども 若者 教育	分野2 健康 医療 福祉	分野3 住民自治 共生	分野4 環境 エネルギー	分野5 都市基盤 危機管理	分野6 経済 産業	分野7 文化 観光
1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6	3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7	4-1 4-2 4-3 4-4	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8 5-9 5-10 5-11	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6	7-1 7-2 7-3 7-4 7-5
結婚・出産・子育て支援の充実 質の高い保育・幼児教育の実現 個性と多様性を尊重する学校教育 子どもにやさしいまちづくり 未来につながる子ども福祉の充実 若者が活躍できる環境づくり ニーズに応じた生涯学習の実現 全ての世代にわたる食育の推進	地域医療・救急医療の充実 保健衛生・生活衛生の充実 切れ目ない健康づくりの推進	住民自治支援の強化 地域福祉活動の推進 地域防災・防犯の推進 働き盛り世代の移住・定住推進 多様な人権・平和の実現 ジェンダー平等社会の実現 国際化・多文化共生の推進	再生可能エネルギーの導入促進 3R徹底による環境負荷軽減 自然・生活環境の保全 森林の保全・再生・活用	松本城を核としたまちづくり 地域交通ネットワークの拡充 自転車活用先進都市の実現 交通需要に即した道路整備 広域交通網の整備推進 パランスの取れた土地利用 緑を活かした魅力あるまちづくり 上下水道の基盤強化 危機管理体制の強化 防災・減災対策の推進 将来にわたる公共インフラの整備	新商都松本の創造 ものづくり産業の活性化 雇用対策と働き方改革の推進 持続可能な農業経営基盤の確立 地域特性を活かした新産業の創出 異業種連携による食産業の振興	豊かさを育む文化芸術の推進 歴史・文化遺産の継承 スポーツを楽しむ環境の充実 スボーツを楽しむ環境の充実 変化する時代の観光戦略 世界に冠たる山岳リゾートの実現

まちづくり(行政の行動)

政策の方向性

人を中心としたまちの「シンカ」

まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ
 新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ
 ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。

まちの土台になる「安全・安心」のシンカ
 安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。

重点施策	施策の方向	施策の概要	担当課
1 男女がともに創りあげるまち	1-1 あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる	1 附属機関等の女性委員の比率拡大	附属機関担当課
		2 町会・農業組織・公民館役員の女性比率の拡大	地域づくり課 農政課
		3 男女共同参画地区推進委員の育成	生涯学習課
		4 男女共同参画の視点からの有事の備え、避難所運営、被災者支援	人権共生課
		5 女性の防災活動への関心・知識の普及	危機管理課
		6 ジェンダーニュートラルな広報の発信	消防防災課
		7 ジェンダーの視点から見た公共施設整備	秘書広報室
		8 スポーツにおける女性の活躍と健康支援	公共施設マネジメント
		9 労働・雇用に関する法律・制度の周知・啓発・相談の推進	スポーツ推進課
	1-2 人生を豊かにするための就労支援とワーク・ライフ・バランスを推進する	10 就労継続のための育児・介護に対する支援	労政課
		11 就職支援の相談、講座、スキル習得の充実	こども育成課
		12 農業分野の家族経営における男女共同参画	保育課
		13 女性農業者の育成・交流・学習	高齢福祉課
		14 女性起業家・女性経営者への支援	障がい福祉課
		15 女性の働き方の基盤づくり	労政課
		16 公共調達における女性活躍推進企業への加点	人権共生課
		17 各種認定制度に基づく女性の活躍に取組む企業の紹介	農政課
18 男女共同参画に関連する各種講座の開催		商工課	
19 各地区公民館における人権関連講座の開催		契約管財課	
2 誰もが安心して暮らせるまち	2-1 あらゆる暴力の根絶と多様性を尊重し生きづらさを解消(支援)する	20 男女共同参画に関する特設コーナーの設置	人権共生課
		21 配偶者からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援	生涯学習課
		22 高校生向けデートDV防止出前講座の開催	中央図書館
		23 児童・生徒へのメディアリテラシー教育	こども福祉課
		24 防犯情報の提供	住宅課
		25 生活困窮者に対する自立支援	人権共生課
		26 ひとり親への支援	こども育成課
		27 加齢・心身の障がいに起因する日常生活上の困難への支援	学校教育課
		28 外国人であることによる社会的孤立を回避するための支援	危機管理課
		29 多様な性の正しい理解の啓発活動と相談支援	市民相談課
	30 心と生き方の相談支援	こども福祉課	
	2-2 ライフステージに合わせた健康支援の推進を図る	31 妊産婦に対する支援	健康づくり課
		32 母子保健に対する支援	健康づくり課
33 松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業の周知		福祉政策課	
34 乳がん・子宮がん・前立腺がんに対する早期発見、早期対応		健康づくり課	
35 学校教育における性教育と保健教育		学校教育課	
36 出前講座によるエイズ・HIV等性感感染症予防対策		健康づくり課	
37 ライフステージごとの一次予防の推進		健康づくり課	
3 未来につなげるまち	3-1 思春期からの男女共同参画の視点を育成する	38 ふれあい健康教室・出張ふれあい健康教室	高齢福祉課
		39 不妊・不育治療への支援	地域づくり課
		40 自殺予防のための庁内横断による取組み	健康づくり課
	3-2 多様な暮らしに寄り添い松本らしい魅力あるまちづくりの推進を図る	41 心と体の健康相談	健康づくり課
		42 学校教育における性差の尊重と男女共同参画の学習	学校教育課
		43 性差にとられない職業に対する啓発活動	労政課
		44 家庭・学校・地域における固定的な性別役割分担にとられない多様な経験の提供	教育政策課
4 推進体制の整備・強化	4-1 市役所における男女共同参画の実現に向けた取組み	45 暮らしの環境を充実させる移住・定住促進の強化	生涯学習課
		46 地域におけるジェンダーギャップの解消	環境・地域エネルギー課
		47 誰もが「自分らしく」輝ける職場を目指してワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の推進	人権共生課
		48 成果指標に対する各年度ごとの進捗状況の検証と新たな課題への対応	移住推進課
		49 成果指標に対する各年度ごとの進捗状況の検証と新たな課題への対応	地域づくり課
		50 国際社会の動向、国、県、関係団体等からの最新情報、研究結果等の情報収集	人権共生課
	4-2 計画推進の管理	51 市の広報媒体等を利用した男女共同参画に関する情報発信	職員課
		52 男女共同参画に関係する団体への協力・連携	
		4-3 市民からの意見の反映	
		4-4 情報収集・研究	
4-5 市民への情報発信			
4-6 関係団体等への支援			

目指すまちの姿

松本の地域特性を最大限に生かした循環型社会

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち

第4次計画 ⇒ 第5次計画の施策体系の変更点について

- ◎ 重点施策及び施策の方向を簡潔明瞭に
- ◎ 情勢にあった施策の追加・変更・削除

第4次松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画	
基本目標	施策の方向
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	市政等の政策決定過程への参画推進 地域・職域組織等における男女共同参画の促進 男女共同参画の視点を生かした防災対策の推進
第2分野 労働・雇用における男女共同参画及びワークライフバランスの推進	企業・従業員に対するワークライフバランスの啓発・相談 子育て・介護に対する支援の推進 就職支援の推進 農林業・商工業分野における女性への支援と新しい働き方の基盤づくり 企業に対するインセンティブの付与
第3分野 男女共同参画の視点からの人権尊重と人権侵害の防止	男女共同参画の視点からの人権尊重の啓発推進 犯罪被害防止施策の推進 貧困・高齢・障害・外国人であることにより困難を抱えた人への支援推進
第4分野 生涯を通じた男女の健康支援	妊娠・出産に関する母子健康支援の推進 女性特有のがんへの対策の実施 性に対する正しい理解と性感染症予防の啓発 ライフステージに応じた生活習慣改善 薬物・喫煙への対応の推進 自殺予防対策の推進
第5分野 将来の男女共同参画社会の基盤づくり	青少年等に対する男女共同参画を推進する教育・学習の実施
第6分野 推進体制の整備・強化	計画推進の管理 市民からの意見の反映 情報収集・研究 市民への情報発信 関係団体等への支援

第5次松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画	
重点施策	施策の方向
男女がともに創りあげるまち	あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる
	人生を豊かにするための就労支援とワーク・ライフ・バランスを推進する
誰もが安心安全に暮らせるまち	あらゆる暴力の根絶と多様性を尊重し生きづらさを解消(支援)する
	ライフステージに合わせた健康支援の推進を図る
未来につなげるまち	思春期からの男女共同参画視点を育成する 多様な暮らしに寄り添い松本らしい魅力あるまちづくりの推進を図る
推進体制の整備・強化	市役所における男女共同参画の実現に向けた取組み 計画推進の管理 市民からの意見の反映 情報収集・研究 市民への情報発信 関係団体等への支援

第5次計画の施策概要の変更について

○追加・変更、●削除

重点施策	施策の方向	施策の概要 変更点	担当課
男女がともに創りあげるまち	あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる	○ジェンダーニュートラルな広報の発信 ○ジェンダーの視点から見た公共施設整備 ○スポーツにおける女性の活躍と健康支援 ●PTA会長の女性の比率、保育園保護者会長の男性比率	追加 秘書広報室 追加 公共施設マネジメント課 追加 スポーツ推進課 削除 変更
	人生を豊かにするための就労支援とワーク・ライフ・バランスを推進する	○農林業を農業	変更
誰もが安心安全に暮らせるまち	あらゆる暴力の根絶と多様性を尊重し生きづらさを解消(支援)する	○多様な性の正しい理解の啓発活動と相談支援 ○心と生き方の相談支援	追加 人権共生課
	ライフステージに合わせた健康支援の推進を図る	○不妊・不育治療への支援 ○心と体の健康相談 ●たばこの健康被害に関する正確な情報提供・啓発 ●青少年への薬物乱用防止に関する教育	追加 健康づくり課 削除
未来につなげるまち	思春期からの男女共同参画視点を育成する		
	多様な暮らしに寄り添い松本らしい魅力あるまちづくりの推進を図る	○暮らしの環境を充実させる移住・定住促進の強化 ○地域におけるジェンダーギャップの解消	追加 移住推進課 追加 地域づくり課 追加 人権共生課
推進体制の整備・強化	市役所における男女共同参画の実現に向けた取組み	○誰もが「自分らしく」輝ける職場を目指してワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の推進	追加 職員課
	計画推進の管理		
	市民からの意見の反映		
	情報収集・研究		
	市民への情報発信		
関係団体等への支援			

基本目標(施策分野別)

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
第2分野 労働・雇用における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進
第3分野 男女共同参画の視点からの人権尊重と人権侵害の防止
第4分野 生涯を通じた男女の健康支援
第5分野 将来の男女共同参画社会の基盤づくり
第6分野 推進体制の整備・強化

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

具体的事業・取組み		担当課	継続・新規(R4)	R3実績値
1-1	市政等の政策決定過程への参画促進			
1	女性委員の比率の調査と公表	行政管理課 人権共生課	継続	34.0%
1-2	地域・職域組織等における男女共同参画の促進			
2	各組織に対し、性差に捉われない人選を呼びかける。(町会、農業組織、公民館(地区・町会))	地域づくり課、 農政課、生涯学習課	継続	実施
3	各地区の男女共同参画推進委員の育成・啓発を通して地域の女性登用を進める。	人権共生課	継続	実施
1-3	男女共同参画の視点を生かした防災対策の推進			
4	自主防災組織役員の女性参画促進・育成、男女のニーズの違いに配慮した備蓄品配備、男女双方が参画した避難所運営が円滑化するマニュアル整備	危機管理課	継続	実施
5	女性消防団員比率の拡大	消防防災課	継続	64人

第2分野 労働・雇用における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進

具体的事業・取組み		担当課	継続・新規(R4)	R3実績値
2-1	企業・従業員に対するワーク・ライフ・バランスの啓発・相談			
6	労働教育	労政課	継続	年3回/1,100部
	職業・労働相談		継続	86件
	勤労者心の健康相談		継続	78件
	労働相談支援事業		継続	4,014件
	労働情報の提供		継続	年3回/1,100部
	仕事と家庭の両立促進事業		継続	セミナー(年1回)
2-2	育児・介護に対する支援の推進			
7	子育て支援センター事業	こども育成課	継続	【年間延べ利用者数】44,406人 【年間講座数】169回 【講座参加者数】親子 2,079組 延べ約4,200人
	休日保育事業	こども育成課	継続	【年間延べ利用者数】541人
	病後児保育事業	こども育成課	継続	【年間延べ利用者数】404人
	つどいの広場事業	こども育成課	継続	【年間延べ利用者数】67,225人
	ファミリー・サポート・センター事業	こども育成課	継続	【会員数】3,092人 【年間延べ利用件数】2,995件
	児童館設置運営事業	こども育成課	継続	【年間延べ利用者数】392,119人
	放課後児童健全育成事業	こども育成課	継続	【登録児童数】2,927人
	放課後子ども教室推進事業	こども育成課	継続	【登録児童数】101人 【延べ利用者数】4,899人
	児童育成クラブ設置育成事業	こども育成課	継続	【登録児童数】320人
	病児保育事業	こども育成課	継続	【年間延べ利用者数】1,603人
	子育てサポーター訪問事業	こども育成課	継続	【利用者登録数】1,460人 【サポーター登録数】131人 【年間延べ利用件数】2,341件
	子育てコミュニティサイト「はぐまつ」運営事業	こども育成課	継続	【市民記者登録数】343人 【年間延べアクセス数】215,272件
	子育て支援ネットワークづくり事業	こども育成課	継続	【研修会実施回数】4回実施
	子ども子育て安心ルーム事業	こども育成課	継続	【年間延べ相談件数】4,300件
	子育て支援ショートステイ事業	こども福祉課	継続	延べ48人(118泊)
	保育の実施及び運営	保育課	継続	公・私立園66園で実施 ・公立保育園42園 ・私立保育園5園 ・私立認定こども12園 ・私立地域型保育施設7園
	延長保育事業	保育課	継続	公立保育園42園で実施
障害児保育事業	保育課	継続	公立保育園42園で実施 【受入人数】219人	
一時預かり事業	保育課	継続	公立保育園8園で実施	
私立保育所等経営安定費補助事業	保育課	継続	私立園10園で実施 ・私立保育園5園 ・私立認定こども5園	
私立保育所等施設整備補助事業	保育課	継続	補助対象園なし	
私立幼稚園等運営費補助事業	保育課	継続	私立園16園で実施 ・私立幼稚園7園 ・私立認定こども9園	

	私立幼稚園等建設補助事業	保育課	継続	私立園4園で実施 ・私立幼稚園2園 ・私立認定こども4園
	認可外保育施設補助事業	保育課	継続	認可外保育施設7園で実施
	介護保険制度(訪問介護、通所介護、短期入所生活介護)	高齢福祉課	継続	60,578人
	ナイトケア利用利用金助成事業	高齢福祉課	継続	申請者数251人
	徘徊高齢者家族支援サービス事業	高齢福祉課	継続	利用者数22人
2-3	就職支援の推進			
	女性センター事業(就職・起業関連講座)	人権共生課	継続	1講座10人参加
8	トライあい・松本事業(就職・起業関連講座)	人権共生課	継続	4講座延47回開催 延受講者560人
	職業・労働相談	労政課	継続	86件
2-4	農林業・商工業分野における女性への支援と新しい働き方の基盤づくり [農業分野]			
	9 家族経営協定締結の推進	農政課	継続	R3年度締結数6組(累計240組)
	女性農業者の交流支援	農政課	継続	農村女性冬期講座年3回開催を予定したが(コロナ禍による中止) 松本産農産物を使った料理講座年4回開催
10	農業者講座	農政課	継続	年間1回開催
	農業に関する広報活動	農政課	継続	年間を通じ実施
	就農・経営に関する相談	農政課	継続	個別相談1件 東京で開催の移住・就農フェアへ参加(0回) 東京開催の合同就農相談会へ参加(オンライン:4回)
	[商工業分野]			
	11 起業家への支援	商工課	継続	51人
	12 商店街女性リーダー育成事業	商工課	継続	松本おかみさん会 会員27人
13	テレワーク事務所設置支援事業	商工課	継続	16件
	ICT活用地域産業振興事業	商工課	継続	103人
2-5	企業に対するインセンティブの付与			
	14 公共調達における女性活躍推進企業への加点	契約管財課	継続	加点企業なし
	15 女性活躍関連優良企業の紹介	人権共生課	継続	市ホームページに掲載済

第3分野 男女共同参画の視点からの人権尊重と人権侵害の防止

具体的事業・取組み		担当課	継続・新規(R4)	R3実績値
3-1	男女共同参画の視点からの人権尊重の啓発推進			
16	女性センターや関連団体が実施する各種講座・イベント等の開催(第2分野の講座を除く)	人権共生課	継続	10講座延べ157名参加
17	各地区公民館における人権関連講座	生涯学習課	継続	35地区
18	中央図書館における特設コーナーの設置	中央図書館	継続	資料展示数 102点
3-2	犯罪被害防止策の推進			
19	配偶者暴力に対する支援の推進	子ども福祉課	継続	相談件数62件
20	高校生向けデートDV講座	人権共生課	継続	3講座延べ30人参加
21	メディアリテラシー講座事業	子ども育成課	継続	小学校21校、3,113人 中学校14校、4,802人 小・中学校1校、80人
	道徳・性教育におけるインターネット上の情報に対する教育	学校教育課(学校支援室)	継続	市内小学校28校 中学校20校(松原分校)
22	防災・防犯情報のメール配信	危機管理課	継続	46件
3-3	困難を抱えた人への支援推進と多様性の尊重			
23	生活困窮者自立支援事業	市民相談課	継続	新規相談者数:120人/月 就職・増収者数:47人
24	母子及び父子家庭並びに寡婦福祉資金貸付事業	子ども福祉課	継続	貸付件数13件(新規1件)
	母子及び父子並びに寡婦福祉資金利子補給		継続	給付件数0件
	母(父)と子の集いバスハイク事業		継続	未実施
	母子ホーム運営事業		継続	入所世帯数5世帯
	ひとり親家庭相談事業		継続	相談件数326件
	女性相談事業		継続	相談件数349件
	自立支援教育訓練給付金支給事業		継続	給付件数4件
	高等職業訓練促進事業		継続	給付件数5件(新規1件)
	家庭児童相談室運営事業		継続	512件
	ひとり親家庭支援医療		継続	給付額 100,844千円
子どもの未来応援事業	継続	市内13会場で実施		
子育て支援事業利用料金助成金	子ども育成課	継続	【年間延べ申請数】67件	

25	生活管理指導短期宿泊事業	高齢福祉課	継続	利用者数32人
	成年後見センター体制整備事業	高齢福祉課	継続	受任件数47件
		障がい福祉課	継続	
	成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課	継続	市長申立件数10件
		障がい福祉課	継続	(障害分)市長申立3件
	高齢者・障害者虐待防止ネットワーク	高齢福祉課	継続	・協議会 年2回開催 ・事業所向け対応研修会 年1回 (Web開催) ・周知啓発活動 年1回
高齢者・障害者虐待防止ネットワーク	障がい福祉課	継続	・会議 年2回 ・啓発講演会 年1回	
26	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業	障がい福祉課	継続	R4.3請求分 726件 (内訳:A型103件、B型623件)
	多文化共生事業	人権共生課	継続	ポルトガル語相談1,200件、 翻訳依頼103件、通訳依頼75件、 多文化共生推進協議会2回開催、多 文化共生フォーラム1回(全てR3年 度)
	多文化共生プラザ運営事業		継続	R3年度利用者1,336人、 相談1,455件
27	性の多様性に関する理解の啓発		継続	15講座延べ574名参加

第4分野 生涯を通じた男女の健康支援

具体的事業・取組み		担当課	継続・新規(R4)	R3実績値
4-1	妊娠・出産に関する母子健康支援の推進			
28	助産事業	こども福祉課	継続	実施件数3件
	こんにちは赤ちゃん事業		継続	664件
29	母子保健事業	健康づくり課	継続	72.6%
	少子化対策事業		継続	・不妊治療助成事業 244人 ・不育症治療助成事業 3人
30	松本地域出産・子育て安心ネットワーク事業	福祉政策課 (医務担当)	継続	・共通診療ノート配布2,883冊 ・医師研究費支給58人
4-2	女性特有のがんへの対策の実施			
31	乳がん検診	健康づくり課	継続	受診者数9,503人
	子宮がん検診		継続	受診者数10,107人
4-3	性に対する正しい理解と性感染症予防の啓発			
32	エイズ・HIV等性感染症予防対策事業	健康づくり課	継続	小学校44回 3,063人 中学校40回 3,861人 他学校6回 122人
	学校教育における性教育	学校教育課 (学校支援室)	継続	市内小学校28校中学校 校20校(松原分校)
4-4	ライフステージに応じた生活習慣改善			
33	子どもの生活習慣改善事業	健康づくり課	継続	・歩数計の貸し出し 小学校1校25個 ・元氣アップたよりの発行 小学校4年生、中学校2年生 年2回発行
	生活習慣病予防教室(糖尿病予防)		継続	新型コロナウイルスの影響で中止
	働く世代の生活習慣病予防事業		継続	職場で健康講座17回、294人
	身体活動維持向上事業		継続	未実施
	若いときからの認知症予防対策事業		継続	休止
	市民歩こう運動推進事業		継続	全イベント・講座延べ参加者： 35,320人 全イベント・講座の是実施回数：379 回
34	一般介護予防事業	高齢福祉課	継続	介護予防講座89回
34	ふれあい健康教室・出張ふれあい健康教室	地域づくり課	継続	市内福祉ひろば全36館で実施
4-5	薬物・喫煙への対策の推進			
35	薬物乱用防止啓発事業	こども育成課	継続	小学校22校 2,065人 中学校12校 2,088人 小・中学校2校 96人
36	喫煙及び受動喫煙防止対策	健康づくり課	継続	たばこ健康に関する啓発講座の実 施 35地区17回
37	学校における保健指導	学校教育課 (学校支援室)	継続	市内小学校28校中学校20校(松原 分校)
4-6	自殺予防対策の推進			
38	自殺対策事業	健康づくり課	継続	いのちのきずな 相談者延数1,462人 地域支援者育成 106回 1,905人
39	各種相談事業	人権共生課	継続	電話相談 177件 面接相談 246件 女性弁護士相談 77件

第5分野 将来の男女共同参画社会の基盤づくり

具体的事業・取組み		担当課	継続・新規(R4)	R3実績値
5-1 青少年等に対する男女共同参画を推進する教育・学習の実施				
40	道徳・性教育における性差の尊重と男女共同参画の学習	学校教育課 (学校支援室)	継続	市内小学校28校中学校20校(松原分校)
	中学校における職場体験学習と進路指導		継続	職場体験学習市内中学校19校 進路学習市内中学校19校
41	中学生向け冊子「松本の『ものづくり』」の作成・配布	労政課	継続	
42	松本市教育文化センターにおける各種講座	教育政策課	継続	①天体観測関係講座 16回実施 161名参加 ②科学講座 16回実施 150名参加
	松本版・信州型コミュニティスクール	生涯学習課	継続	35地区
	地区公民館事業の学校・育成会・子どもを対象とした事業		継続	35地区
	「子ども向け環境基本計画ハンドブック」の配布	環境・地域 エネルギー課	継続	冊子を電子化し、市HPで閲覧、ダウンロードに変更
	いきものみつけファームin松本		継続	・開催回数 4回 ・参加人数253人
	エコスクール事業		継続	参加者数 153人
	環境教育支援事業	継続	市内小中学校で43講座	
理工系分野に興味を持つ女子中高生を対象とした出前講座	人権共生課	継続	未実施	
女性指導者研修事業		継続	未実施	

第6分野 推進体制の整備・強化

具体的事業・取組み		担当課	継続・新規(R4)	R3実績値
6-1	43 計画推進の管理	人権共生課	継続	実施
6-2	44 市民からの意見の反映		継続	実施
6-3	45 情報収集・研究		継続	実施
6-4	46 市民への情報発信		継続	実施
6-5	47 関係団体への支援		継続	実施

第5次松本市男女共同参画計画・女性活躍推進計画の重点ポイント

	国	長野県	松本市
課題	●女性の経済的自立を可能とする環境の整備	●性差による偏見・思い込みの解消	●結婚・出産後も働きたいと考える女性の力が発揮できる環境の整備
	●早期からの女性のキャリア教育	●女性の就業継続	●男女共同参画視点の避難所運営や防災対策の強化
	●世帯単位から個人単位の保障・保護/無償ケア労働を担っている人への配慮	●若者が魅力を感じられる地域社会づくり	●男性優位と感じる割合が多く、家庭や地域社会における男女共同参画の意識改革が必要
	●柔軟な働き方の浸透 働き方をコロナ前に戻さない		●暴力に関しては女性が弱い立場であるが、男性が相談できる仕組みづくりや生きづらさの解消
	●男性の人生も多様化していることを念頭においた政策		●中高生の将来像「結婚したくない」「子どもはほらない」「わからない」を見出せない対策

	国	長野県	松本市の特性【重点施策】
新たな視点	●女性の経済自立	●時代の変化を先取りして働き方を変革する	●新しい働き方の基盤づくり(就職支援)
	●女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現	●若者に選ばれる県をめざす	●家庭・地域社会等あらゆる分野での男女共同参画視点の推進と意識改革
	●男性の家庭・地域社会における活躍	●SDGsの理念を踏まえ、ジェンダー平等の視点を浸透させる	●男性の相談支援の強化
	●女性の登用目標達成 (第5次計画の着実な実行)	●ダイバーシティ(多様性)の視点を取り込む	●青少年等への多様性の尊重やジェンダー平等に対する教育・学習